

## 追加検討物質(過硫酸アンモニウム、過硫酸ナトリウム)に係る最終評価シート

(○:追加すべき、×:現時点では追加する必要はない。)

番号	物質名	最終評価	評価の理由	症状・障害		文献名 (症例報告等)
				告示上の表記	具体的内容	
1	過硫酸アンモニウム	○	国外では、過硫酸アンモニウムを含有する髪の色剤を取扱う美容師等において過硫酸アンモニウムによるアレルギー性接触皮膚炎や鼻炎、喘息を発症した症例報告が複数報告されており、国内でも美容師におけるパッチテスト陽性例が報告されていることから、告示に追加するのが妥当と考えられる。	皮膚障害、気道障害	反復接触により感作性皮膚炎を生じる。 反復曝露により感作され、鼻炎、喘息を生じる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>•Bregnhøj A and H.Søsted. Contact Dermatitis 2009;61:356-357</li> <li>•Harth V, et al. Contact Dermatitis 2006;54:62-63</li> <li>•Borrelli S and Wutrich B. Allergy 1999; 54:892-902</li> <li>•Alexander A et al. Arch Dermatol 1976;112:1407-1409</li> </ul>
2	過硫酸ナトリウム	×	国外では、過硫酸ナトリウムを含有する脱色剤の取扱う美容師において、過硫酸ナトリウムによると考えられる皮膚炎や喘息、鼻炎を発症した症例報告が認められたことから、過硫酸ナトリウムについても過硫酸アンモニウム、過硫酸カリウムと同様の症状を引き起こす可能性は考えられるものの、これらの症例報告は他の過硫酸塩との混合ばく露であり過硫酸ナトリウム単独ばく露についての十分な情報は蓄積されていない。 よって、引き続き情報収集が必要であり、現時点では告示に追加する必要はないと考える。			<ul style="list-style-type: none"> <li>•Parra FM, et al. Allergy. 1992;47:656-60.</li> <li>•Gala Ortiz G, et al. Allergy Asthma Proc. 200;22:235-8.</li> </ul>